

令和6年 壱岐市議会定例会 9月 会議会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和6年9月10日 午前10時00分開議

日程第1	報告第6号	令和5年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第2	報告第7号	令和5年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第3	報告第8号	令和5年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	質疑あり、報告済
日程第4	報告第9号	令和5年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第5	報告第10号	令和5年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	質疑あり、報告済
日程第6	報告第11号	令和5年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑なし、報告済
日程第7	議案第42号	壱岐市行政組織条例の一部改正について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第8	議案第43号	壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	議案第44号	壱岐市へき地保育所設置条例の一部改正について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第10	議案第45号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第46号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市ケーブルテレビ施設)	質疑あり、産業建設常任委員会付託
日程第12	議案第47号	令和6年度壱岐市一般会計補正予算 (第2号)	質疑なし、予算特別委員会付託
日程第13	議案第48号	令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第14	議案第49号	令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第1号)	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第15	認定第1号	令和5年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、決算特別委員会付託
日程第16	認定第2号	令和5年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第17	認定第3号	令和5年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託

日程第18	認定第4号	令和5年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第19	認定第5号	令和5年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第20	認定第6号	令和5年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第21	認定第7号	令和5年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第22	認定第8号	令和5年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第23	請願第1号	令和6年度へき地保育所の閉園延長に関する請願	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

---

出席議員 (16名)

1番 松本 順子君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 山内 豊君	6番 中原 正博君
7番 山川 忠久君	8番 植村 圭司君
9番 清水 修君	10番 土谷 勇二君
11番 音嶋 正吾君	12番 豊坂 敏文君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 赤木 貴尚君	16番 小金丸益明君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長	村田 靖君	議会事務局次長	松永 淳志君
議会事務局書記	柳原 隆次君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部长	平田 英貴君
企画振興部部长	塚本 和広君	市民部部长	吉田 博之君
保健環境部部长	草合 正吉君	農林水産部部长	松嶋 要次君
建設部部长	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君
代表監査委員	吉田 泰夫君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

14番、市山繁議員から、遅刻する旨の届出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1. 報告第6号～日程第6. 報告第11号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、報告第6号から日程第6、報告第11号までの6件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

報告第8号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 壱岐栽培漁業振興公社に関する経営状況報告が出されておりますので、それに関わって質問をさせていただきます。

昨年、組織改革といいますか、事業をまとめられて、この振興公社に経営を一本化する旨、それから、基金を取り崩して運営に当たるとか、そういう改革がなされたわけでありましたが、それを受けて、報告を見ますと、昨年は、公社としてはアワビだけの放流事業だったのが、他の事業も含めて、アワビ、赤ウニ、クエ、青ナマコ等の事業へ拡大されているということが報告があります。その点でお伺いいたします。

放流事業を続けているわけでありましたが、一方で、磯焼けの進行が大きく問題になっていると。そういう中での放流事業、壱岐漁業に対して、どのような効果をもたらしているのかという点での検証があるのかということで、アワビ、赤ウニ、クエ、青ナマコ等の今回放流されたものの近年の水揚げ量を含めた漁業への影響、効果について、どのような見解があるのかお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） おはようございます。4番、山口議員の、近年のアワビ、赤ウニ、クエ、青ナマコの水揚げ量の推移についての御質問にお答えをいたします。

アワビ、赤ウニ、クエ、青ナマコの水揚げ量ですが、過去3年間の実績を申し上げます。令和3年度は、アワビ926キロ、赤ウニ1キロ、クエ3万6,396キロ、青ナマコ659キロ。令和4年度は、アワビ796キロ、赤ウニ3キロ、クエ3万4,741キロ、青ナマコ615キロ。令和5年度は、アワビ836キロ、赤ウニ1キロ、クエ2万7,029キロ、青ナマコ472キロとなっており、全ての魚種で減少傾向となっております。

要因としましては、アワビ、赤ウニにつきましては、平成28年度から急速に進んだ磯焼けが大きく起因しており、併せて、資源の減少に伴い組合員数が減少していることも影響していると考えております。

一方、青ナマコにつきましては、コロナの影響で中国への輸出が激減し、さらにはアルプス放流水で中国への輸出が完全休止したことが要因と思われ、このため、令和7年度から青ナマコ種苗の放流を中止する漁協もございます。

令和2年度には、大きな要因である磯焼けの状況を鑑み、アワビ、赤ウニの放流数を2割減少させているところです。

また、令和元年度より本格的に磯焼け対策を進めており、現在、郷ノ浦地区沿岸から藻場の回復が確認されておりますので、今後も引き続き磯焼け対策を推進するとともに、放流事業を継続させることにより、磯の資源の回復を目指したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 水揚げの推移については、全体として減少傾向とか組合員数の減少等による水揚げとか、それから中国への輸出の停止等、そういうマイナス要因を加味して下がったんだろうということですが、今後もこういう傾向は、組合員数の減少というのは続くだろうと。そういう中で、逆に言えば、水揚げ量が上がって、そして漁師の皆さんの収益が上がるような状況がなければこの傾向は続くんではないかなということでした。

そういう意味で、今回基金を取り崩して、予算規模を一定増えたんではないかということですが、一方で、磯焼け対策との関係です。磯焼け対策が大いに進むとか、磯焼け対策が進んでいるところに放流をすとか、そういう磯焼け対策を進めながら放流の効果を上げるとか、そのあたりの今後の取組、磯焼け対策との関係でどのような考えか、お聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） ただいまの山口議員の追加の質問にお答えさせていただきます。

まず、放流に関して、あまり効果が上がっていないという部分に関しては、現状では効果は高いとは思いませんが、種苗放流をしなければ全く資源が残らないという状況にあります。今後、藻場の回復に合わせて、効果も上向きになるというふうに考えております。

また、放流のやり方等につきましては、議員が言われるように、藻場が回復したところに重点的に放流するなど、その部分も考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） ぜひ効果的な放流と事業にするために、磯焼け対策の進展が、少しずつは進んでいるということですが、壱岐市全体ではなかなか進んでいない。それから、県への要望でも、勝本とか箱崎の辺りに囲ってイスズミの防御のための柵とか、そういう磯焼け対策が要望されていますが、そのあたり、磯焼け対策の進展との関係でいうと、磯焼け対策の進展は進むということで認識されているのでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） ただいまの山口議員の追加の質問にお答えさせていただきます。

磯焼け対策につきましては、議員も言われますように、知事にも要望するようにはいたしておりますが、県下でも一番壱岐が磯焼け対策が実を結んでいる地区でございます。今後も引き続き、磯焼け対策に重点を置いて進めていきたい。それが、壱岐市の水産業の発展につながるものというふうに考えて、進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 次に、報告第10号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。3番、武原由里子議員。

○議員（3番 武原由里子君） 報告第10号令和5年度ふるさと商社に係る経営状況の報告についてお尋ねいたします。2点お尋ねいたします。

まず、1点目です。売上げや受託収益が拡大し、経費削減に努められ、収益が発生し、納税が実現されていることに対して、高く評価しております。今回の貸借対照表における未払い法人税等の内訳を教えてください。

2点目です。壱岐市ふるさと商社は、公益法人認定法に基づく公益認定を受けていない一般社団法人であると考えますが、法人税法上の非営利型法人の要件を満たされているのでしょうか。お願いします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、1点目の貸借対照表における未払い法人税等の内訳でございますが、法人税等の支払期日は、事業年度終了日の翌日から2か月以内とされており、壱岐市ふるさと商社の決算日、令和6年3月31日でございますが、その時点では、未払い法人税等との勘定科目で貸借対照表に記載することになります。

276万6,300円の内訳は、法人税、国税でございますが、185万5,600円、法人県民税、事業税、県税でございますが、71万9,500円、法人市民税、市税でございますが、19万1,200円となっております。

次に、2点目の、壱岐市ふるさと商社は、法人税法上の非営利型法人の要件を満たしているのかという御質問でございますが、非営利型法人の要件は、非営利性が徹底された法人、そして、共益的活動を目的とする法人の2つであり、このうち、壱岐市ふるさと商社につきましては、非営利性が徹底された法人の要件を満たしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） はい、内訳について。その前に、年度の3月31日まででは未払いということでの計上でということでしたが、決算の総括のほうでは税金のほうに書かれておりました。で、内訳で、法人税、また県民税、市民税等の内訳、いただきました。令和5年度は、結局消費税の枠がなかったのは、これはインボイスの方にお支払いがあったということで、消費税の欄がなかったということでしょうか。4年度は100万円ほどの消費税としてその欄がありました。5年度からそれが消えておまして、こちらの額がもし分かれば教えてください。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の追加の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

消費税につきましては、昨年度消費税という項目を掲げておりました。決算書の表記の仕方で会計士とも相談をいたしまして、今回、租税公課ということで掲げております。消費税の額につきましては、101万6,900円ということで納付をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ありがとうございます。

では、昨年度とほぼ変わらないぐらいの消費税を払われているということですね。ふるさと商社さんは7回決算をされて、今回8回目、8期目、今されていると思っておりますが、4年度が最高の収益、また5年度もそれに次ぐ収益として、納税もきちんとされている、本当に頑張っておられると思います。

一般の法人になりますと、必要経費等々を使いながら、税金を市民のほうに使えるものがあつ

たりとかいうことを、普通は会社の場合はされるんですが、そのあたりも今後検討されては思  
って御質問いたしました。

また、最終的にはふるさと商社、自走化するということになるかと思ます。実際、今年度で  
国の補助金が終了と聞いておりますので、今後の見通しと、今年度も同様の動きなのか、それも  
ちょっと含めてお答えいただけますか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） ただいまの武原議員の御質問にお答えをいたします。

令和6年度で国の交付金が終了するようになっております。その点におきまして、内部でも協  
議をしております。そしてまた、県の方にも活用できる補助金等がないかということで、今、相  
談をしているところでございます。

いずれにせよ、来年度からもふるさと商社を続けていくために、何らかの方策を見出していき  
たいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 同じく、報告第10号について、山口欽秀議員の質疑を認めます。山口  
議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） ふるさと商社の売上げの点でお伺いたします。

先日、地方創生推進交付金の効果検証会議がありまして、そこに出されたわけではありますが、  
目標に対して達しなかったと。大きく売上げが今年度落ちたということで、達成度Cというよう  
な評価であったわけであります。実質、94%まで落ちたということでありますが、事業拡大を  
する上で、この原因、それから今後の売上げ増について、どのようなお考えかということをも  
一つ。

もう一つは、一方でふるさと納税を壱岐は推進して、ふるさと納税での収益を目指している  
という状況があります。扱う商品は大いにダブっているという状況があるわけで、そのふるさと商  
社を今後続けていく上で、ふるさと納税との関係をどのように、すみ分けといいますか、経営を  
競うのか、いろいろあると思ますが、そのあたりの考え方をお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えをいたしたいと思ます。

1点目の売上げが大きく下がった要因と、今後の売上げ増への方策をどう考えているのかにつ  
きましては、令和5年度の売上げは、対前年度比で94.7%、295万6,107円減少してお  
ります。減少が大きい部門は卸売事業であり、取引先の飲食店等の経営状況等に左右される部分  
が大きく、取引数量も上下することになります。

その中でも、減少の主な要因事例としては、飲食店において、本市出身の料理長が退職された

ことで取引がなくなったことなどであります。売上げ増の方策につきましては、1つ目は福岡市内のホテルへの営業強化、2つ目はふるさと納税強化であります。

福岡市内のホテルへの営業強化理由につきましては、飲食店のように流行や景気の影響を受けにくく、安定した取引につながることを期待できることからであります。ふるさと納税強化につきましては、日本全体で令和5年度の寄附額が初めて1兆円を超え、寄附人口も1,000万人と伸びておりますが、一方で納税業務者の6分の1にとどまっており、今後さらに伸びていくことが期待できることからであります。

次、2点目の、ふるさと納税の取組を進める考えはないのかにつきましては、1点目の御質問の答弁で少し触れましたが、重要な取組であると考えております。ふるさと商社におけるふるさと納税による売上げは、令和3年度は21万5,278円でありましたが、令和4年度に267万9,267円、令和5年度には383万7,777円と大きく伸びております。

令和5年度の売上げによる本市への寄附額は1,343万7,000円であり、その2分の1となる670万円は市の財源となっており、ふるさと商社の決算書など表に出ない部分での設置効果だと考えております。

今後も、ふるさと納税をはじめ島の製品の販売促進、販路拡大に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

現在、取扱いの返礼品でございますが、壱岐牛とプライベートブランドであります卵の黄金〇、この2品を扱っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 料理長が亡くなったからということではありますが、景気の回復がどこまで戻るかも含めて、壱岐牛を含めた壱岐製品の消費拡大を進める必要があるということでありましょうが、その中で、やはり壱岐の事業者の経営をどう支援するかという点での視点で見たときに、今回の事業報告でいうと、新商品の開発は1件から3件へ増えた。それから、売上げが前年度より120%増えたのが目標の2業者だったのが、目標の2業者に対して9業者だというような一定の評価があるわけですが、壱岐全体の経済を活性化させるというか、産業をもう少し広げる上では、もう少し思い切った地元支援のための施策が必要ではないかなということと、その点でのもう一回売上げ増に対して。

それから、今言われたふるさと納税とふるさと商社は、お互いに切磋琢磨すれば収益が上がるというふうにお考えですが、逆に商品の奪い合いというか、ふるさと商社が本来広げたいんだけど、結局ふるさと納税でそこに消費が、そっちへ商品が流れるというような悪循環、お互いにマイナスの点は考えていないのか、相乗効果で伸びるという点で考えていらっしゃるのか、その

あたりでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、事業者支援のほうでございますが、御指摘のとおりでございますが、今後とも売れる商品の開発に向けて、島内の事業者の皆さんとともにやっていきたいと考えております。

それから、ふるさと納税の商品の奪い合いになるのではないのかというところでございますが、まさに御指摘のとおりでございますが、先ほど品目も2品と言いましたけれども、奪い合いにならないような形でふるさと商社のほうが抑えている形でございます。

その中でどのように売っていくかというところなんですけれども、先ほど申しましたプライベートブランド、こういったものを何か開発できないかというところで模索しているような現状でございますので、島内の事業者の皆様と、そしてふるさと商社がウィン・ウィンの状態になっていければよいかという考えで取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） インターネットでの全国の国民に対しての、目につくからやっぱりふるさと納税に市民は購入を、誘導されて売上げが上がるわけです。そういう面で、ふるさと商社の特色を生かすという点で、やっぱりそこに国民の目を引くようなものがなければ納税が、そういうことでふるさと納税だというふうに行くと思うんで、その辺りの工夫・努力を求めているかなければならないというふうに思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで報告第6号外5件の質疑及び報告を終わります。

---

#### 日程第7. 議案第42号～日程第11. 議案第46号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第7、議案第42号から、日程第11、議案第46号までの5件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

議案第46号について、質疑の通告が出ておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第46号壱岐市ケーブルテレビに係る指定管理指定についてお伺いいたします。

1つは、壱岐市ケーブルテレビ、壱岐市が出資して指定管理としてやってきているわけですが、今後のこのケーブルテレビの持っていき方については、どのような検討がなされているのかということ。今後、様々なケーブルテレビに係る機種を含めた更新のための費用拡大が予想される中で、どのような今後の経営をされるのかということ。1つ。

それから2番目は、さきの台風によるケーブルテレビの断線を含めた復旧処理の苦情が様々来ているのではないかと。そういう意味で、今回、指定管理として指名されて出されておりますが、指定管理として問題があるというふうに考えていて、改善も含めて意見が述べられているのか、そのあたりの点をお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えいたします。

1番目の、壱岐市ケーブルテレビの今後について、どのような検討がなされているのかについてお答えいたします。

壱岐市ケーブルテレビは、平成22年に46億4,200万円で整備し、平成23年4月の開局以降、公設公営により指定管理者が運営してまいりました。ケーブルテレビにつきましては、開局後既に13年を経過し、市内における情報インフラの重要な業務として市民生活に浸透しているものの、施設の老朽化が顕著であり、平成31年に策定した壱岐市ケーブルテレビ施設設備更新計画では、将来における改修費用が27億円を超える試算もございます。そのような中、令和5年3月に、壱岐市情報推進基盤施設事業継続計画を策定いたしました。

なお、本資料を提出資料としまして、タブレットの議案資料の指定管理者選定委員会資料フォルダに掲載いたしております。事業継続手法として、公設公営、公設民営、民設民営等が考えられる中、壱岐市として、将来にわたりどの手法が最も有効なのかについて検討する段階にあると考えています。

事業継続計画を受け、令和5年度からは、県内離島である五島市、対馬市がケーブルテレビ事業を民間移行している部分もあることから、情報を得ながら、さらに民間通信事業者への聴取や国へ補助事業についても確認を行ってまいりました。

令和7年度からの次期指定管理期間においては、さらに他方面にわたる情報収集や調査研究を継続しながら、広く意見を聞くため、検討委員会等を設置し、十分な審議を行う必要があります。また、議会へも御意見を伺いながら方針確定ができるよう考えているところでございます。

次に、2番目の、さきの台風による光ケーブルの断線の修復処理対応への件でございますが、先般からの台風10号におきましては、壱岐市ケーブルテレビの光ファイバーケーブルについても多大な影響が出たところでございます。

8月29日の昼前に情報管理課から、施設管理を行っている光ネットワーク株式会社へ状況確

認を行いましたところ、市内全域からテレビが映らないとの連絡が入り始めたとのことでございました。それを受け、災害警戒本部と情報共有を行ったところでございます。

最終的に、台風によるケーブル断線等の被害数は、市内100か所程度に及び保守管理を行っています光ネットワーク株式会社では、台風による暴風雨が収まるのを待った上で、翌30日早朝から順次修繕を開始いたしました。今回の修復処理対応について、早期復帰を望む連絡を数件受けたとの報告がっております。

今回、市内全域、また三島地区での被害も多かったことや、光ネットワークの通常作業員では人員が足りなかったことから、市内の通信業者へ応援依頼、また市外からも作業員を呼び、市内全域で修繕を一斉に行ったところでございます。

なお、三島地区では、光ファイバーケーブル断線に伴い、三島地区の各自治公民館長様へ電話連絡を行い、各島に設置されている放送設備を使って、身の安全を図っていただいた上で、現地から放送を行っていただくよう御依頼申し上げ、対応を行っていただいたところであります。

また、三島フェリーが運転再開しました8月31日の始発便で作業員が渡航、同日昼過ぎには三島での光ファイバーケーブルの復旧が完了したところでございます。

最終的には、9月2日に市内全ての光ファイバーケーブルの修繕が完了いたしました。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 多額の改修費用が今後見込めるということで、検討が今後なされるということですが、そういう見通しがあるのであれば、経営上、赤字を減らして黒字を拡大する改修のための準備をすると、そういうことが必要ではないかなど。そのためには、今度新しく指定管理になりますが、前5年間の光ケーブルの経営の在り方をチェックして、そういう老朽化対策に対する方策がなされていて今回の指定管理が示されたのかという点で疑問を持つ点をぜひお答え願いたいと思うんですが、決算書を見ますと、ちょっと字が小さくてなかなか見にくいんですが、年度ごとでいくと、テレビの放映については赤字なんです。大幅な赤字。それからネットについては、やっぱり収益を上げている。それから、IP電話については、大きな赤字なんです。そういう事態の中で、よく分からないのは、その他の収益が大きいんです。そのあたり、その他の収益というのは何なのか聞かせていただいて、このテレビとIP電話の収益の赤字に対して、今後どうするのかという考えはあるのかということです。

それとの絡みで、資料の手元の22ページの、3年間の有料サービス加入者の収支見込みというような表があるわけですが、これで本当に6年、7年、8年と経営がちゃんと問題点を回復されながらいくのかという点で、収支想定のところでは、

まず、テレビの加入者数が変わらない。ネットの加入者も100名ずつ増える。IP電話は変

わらないというような、こんな見通しでいいのかと。携帯電話が進んでいるのに I P 電話の加入数がこのままを推移するような予算になるのかと。

それから、売上げについても、令和 6 年、7 年、8 年、こんな何か機械的な収支見通しなんです。そういう見通しで指定管理を進めると、そういう点でいいのかというふうに思いましたが、そのあたりの御意見、お考えを聞かせてください。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

御指摘のとおり、ネットの収益のほうプラスということになっております。テレビ、I P 電話についてはなかなか厳しいという状況でございます。

それから、まず機器の部分でございますが、これについては市の方で対応をするようになっておりますので、先ほど、改修費用に 27 億円かかるという試算も出ているというところですが、これにつきましては、毎年、今現在でも改修を行っていております。

将来的にケーブル自体の張り替え等、これがまた多大な金額になると思っておりますので、その辺を踏まえたところで、事業の継続計画を令和 5 年 3 月に策定しております。その中でどんな手法があるのか、先ほど申しました、公設公営、公設民営、民設民営、そういったものはございますので、それを今後検討していくことになろうかと思っております。

それで、その他の収益の部分については、すみません、現在把握しておりませんので、後ほどお答えをさせていただきたいと思っております。

それから、22 ページのところ、このような収支でいいのかというところでございますけれども、公募を今回かけまして、選定委員会を開いております。その中で、特段の厳しい御意見等はございませんでした。これまでの実績も踏まえて、光ネットワークのほうで大丈夫だろうというところで、今回議案を上程させていただいているところでございますので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4 番 山口 欽秀君） 更新については、市がきちっと手当するよという、あとは経営はというふうに言われると、指定管理されたほうはそれでいくわけですから、特に危機感もなく、やれる範囲で、困ったら市がやってくれると、そういうふうな経営をやっぱり市が、もう前提としてあるんじゃないかと、もっと厳しく指定管理に求める、老朽化対策も含めて、今後一体で進めるぐらいのことがあって初めて市民負担がなく進むのではないかなというふうに思うんです。

赤字の大きいテレビ放送については、放送時間を短縮するとかいうようなことで赤字削減できるのではないかと。ケーブルテレビが始まった頃は、そんなに今みたいに放送はしてなかったよ

というわけですよ。それは、やっぱり普通のテレビとは違ってやっぱり民間のドラマとかああい  
うところを見るよりは、やっぱりケーブルテレビでは壱岐の情報、壱岐のいろんな災害情報とか、  
いろんな取組の情報とか、壱岐市民の情報を主体に流すから、一日中流す、だんだら流す必要は  
ないというようなことで始まったように聞いたんです。そういうことも含めたら、テレビ放送の  
縮減も含めた内容の充実で赤字削減もできるのではないかと、その状況の中で。そういう意見を  
聞きましたので、ぜひ今後の検討課題の中で赤字削減の方策の一つで考えていただきたいとい  
うことと、ケーブルテレビの対応です。

今回の台風に対する対応、広域にわたったと。そういうことでなかなか作業が進まずに、1日  
半とか2日とかかかったというようなことですが、特に私のところにかかってきたのは、ケーブ  
ルテレビのあそこの柳田の受付の女性の対応が市民にとっては不親切だと。やっぱり会社として、  
今こういう状況だからこういうふうなことでなっておりますのでお待たせしますという、そう  
いう丁寧な対応じゃなくて、極めて困っている市民の気持ちに寄り添う対応じゃなかったという点  
で、どんな会社だと、どんな指導をしているんだという声がありましたので、ぜひそういう市民  
の立場に立った対応が求められるということで、改善をぜひ市としてもしてもらいたいと、そ  
ういう声があったということを伝えて、終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、以上で議案第42号外4件の質疑を終わります。

---

### 日程第12. 議案第47号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第12、議案第47号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く15名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにし  
ておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

---

### 日程第13. 議案第48号～日程第14. 議案第49号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第13、議案第48号及び日程第14、議案第49号の2件  
を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第48号外1件の質疑を終わります。

---

### 日程第15. 認定第1号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第15、認定第1号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く15名で構成する特別委員会を設置し、審査することにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

---

**日程第16．認定第2号～日程第21．認定第7号**

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第16、認定第2号から、日程第21、認定第7号までの6件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

認定第7号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 認定第7号壱岐市農業機械銀行の特別会計についてお伺いします。

農業機械銀行は、平成16年から行われていますが、経営の目的が、農業経営の安定と生産性の向上を図るという目的のために持たれているというふうに条例が書かれております。昨今の壱岐の農業状況を見ると、経営が厳しいと、どんどん高齢化が進み、高齢者の農家が農業を辞めざるを得ない、辞めていくという中で、この機械銀行の役割というのは大きくなっている。

特に、農業収入が落ち込んできています。米を生産しても赤字だと、作るよりは買った方が安いよと、そういうような状況が聞かれる。昨今、米不足が言われて急遽米の新米が高く売れると、そういう国の米の政策が農家を苦しめているという状況の中で、壱岐農業機械銀行の経営をどうするのかという点で、今回、基金への繰入れ、それから繰越し、それから支出での積立金への、それから繰越しということで、市が繰入れした以上に繰り越しているというのがずっと続いているわけです。昨年もそこを聞きましたが、市は農家の経営安定を考えたときに、農家のために支援する必要がある。その点で、この農業機械銀行の役割は大きいのではないかと。結局、農業機械銀行が利益を上げるということは、農家の方から利益を吸い取っている。農家に利益が落ちないで、機械銀行の方に上がっている。そういうことですので、景気がよくて農家の収入が上がっていれば、その状況の中でいいのですが、肥料は高い、農業収入は落ちている、飼料を買うのに四苦八苦している、そういう状況の中で、機械銀行の在り方、収益を抑えてでも、農家の経営支援に充てるべきではないかと考えますが、農業の経営の在り方についてはどうのお考えでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 4番、山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

農業機械銀行の実質収支額が大きいですが、農家とともに壱岐の農業を支える観点から、経営のあり方を見直すべきではないかとの御質問でございます。

過去5年間の実質収支額を申し上げますと、令和元年度1,343万1,000円、令和2年度725万4,000円、令和3年度2,281万5,000円、令和4年度3,195万

4,000円、そして今回、令和5年度が1,695万6,000円と、その年度によって違いがございます。

農業機械銀行は、その年の天候や作業受託件数、機械の故障、更新など様々な要因で、歳入総額、歳出総額に変動が生じる場所であり、また、今日の燃料費やラッピング等資材代の高騰や所有機械の老朽化による修繕費や更新費等が増額となる一方で、経費の削減にも努めているものの、厳しい経営状況でございます。

そういった中、令和4年度から運営の効率化を図るため、利用料金の改定を行ったところがございます。

また、建設課等から、市道管理・作業等の受託により、事業収入の増額もありまして、実質収支が伸びた形となっております。しかしながら、実質収支額については、繰越し財源といたしまして、翌年度の一般管理費の補正財源にもなっており、併せて、トラクターなどの更新計画もあり、独立採算により効率的な運営を目指すためには、現在の運営を維持したいというふうを考えております。

このことにより、持続的な農業・農家支援がこれまで同様できるものというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 令和4年度の基金からの繰入れが100万円、それから令和5年は基金からの繰入れが650万円というふうに、基金への繰入れがあるのですが、一方で、繰越しについても、令和4年が2,281万円、令和5年が3,195万円、今年はなぜか基金の積立てが2,645万円も基金に積み立てていると。あらかじめ基金に積み立てて、いつでも基金から繰り入れられるようにということではありますが、一方で繰越し金が1,695万円と。合わせると4,140万程度の農業機械銀行から上がっている、利益とは言いませんが、収益があるわけですね、ここに基金と繰越し金で。

これを今言われたような、機械が壊れたらとか、いろいろな経済状況だとか言われますが、それは農家の今の実態を見ていないというふうに思いますが、農家の方が使ってもらって、農家の方が使用料を払って、結局機械銀行が運営されるわけですから、できるだけ農家の方は安くすることで、お金が農家の方に残り、農家経営に役立つわけですから。もう少し、市は会社経営じゃないんですから、潰れる心配はそんなことないわけですから、農家の方が潰れる心配があるんですが、そういう点で、やっぱりこういう多額の基金積立て、繰越し金の存在をもう少しチェックする必要があると思いますが、どうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 山口議員の追加の御質問にお答えさせていただきます。

言われるように、農家は厳しいということは、最大限認識をいたしているところでございます。しかしながら、農業機械銀行につきましては、極力独立採算という形で運営を進めておりまして、現在、減価償却基金に約3,300万円ほどございます。それにつきましては、今後の機械も更新をしていかなければならない。今のトラクター等の現状を申し上げますと、耐用年数を超えたトラクターが20台ほどございます。それについては、職員が日々、点検管理等をして、長持ちできるように形で維持しているというふうに思っております。

トラクターも1台買えば600万円、700万円、大きいのであれば1,000万円近くいたします。それを見越して、やはり基金も持ちながら進めていく必要があると思っておりますので、農家は厳しい状況は認識いたしておりますけれども、これまで同様、独立採算を見据えた形での運営を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 独立採算で十分やっていけるだけの繰り越す予算があるわけじゃないですか。今年だけでも1,140万円がある。これで足りないというわけじゃないでしょう。これをもう少し農家の経営のために役立てようと、そういう気があれば、機械銀行の恩恵も農家の方も感じると思いますよ。

やはり農業経営の安定化、生産性の向上を図らないと、老岐の農業が潰れたら、農家がどんどんやめていったら、それこそ機械銀行を潰れるしかないじゃないですか。逆に、農家が潰れないように農業機械銀行が頑張る、そこにあって初めて両者が今後持続的にいくんじゃないですか。そういう立場での経営を私は見直していただきたいと。

この機械銀行の運営に当たって、この条例の中に、使用料の減免というのがあるんですよ。市長は、公益事業で営利の目的としないものであるとき、また特別の需要があるときに認めるときは、使用料を減額し、または減免することができると、こういうふうに条例に書いているわけですから、今の畜産関係の窮境、不況の中で、農家の方の状況を聞いて、国や県からのいろいろな支援もありますけれども、やっぱり小さいところほどダメージも大きいわけですよ。大きいところは補助金がどんと入ったりする面もありますのでね。そういう面で、この減免を含めた、やっぱりこの苦境の中で農家が生きていけるような、そのための農業機械銀行であるような、そういう運営を望んで、意見として述べて終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで認定第2号外5件の質疑を終わります。

---

## 日程第22、認定第8号

○議長（小金丸益明君） 日程第22、認定第8号を議題とします。

質疑の通告がありますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 昨年この場でも質問をしたわけですが、水道料金の滞納、未回収が大きいという状態をどうするのかということをお聞きしました。

未回収について、昨年は3,058件だったのが、今年は3,765件と増えております。未回収金も、8,448万円から8,763万円増えていると、こういうふうで、増えるのが現状です。それから、未納額10万円以上の件数が昨年より増えています。それから未納額も増えています。こういう状況であります。

昨年も十分回収の取組をしますよということで御回答ありましたが、なかなか進んでいないということで、どのような見解なのか、今後どうするのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の御質問にお答えいたします。

水道料金の未回収の原因をどう捉えているか、市の対応策はどのようなものかについてですが、初めに、令和5年度の水道料金の収納状況を御説明させていただきます。

現年度分の調定額が5億3,096万8,040円に対しまして、収入済額5億1,599万3,680円であり、収納率は97.18%でございました。滞納繰越分につきましては、調定額が8,440万9,960円に対しまして、収入済額が1,148万2,936円であり、収納率は13.6%でございます。

令和5年度末における水道料金の未収金は、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、8,763万1,914円となっております。

参考までに、本年4月分における水道料金の納付内訳、納付の方法でございますが、口座振替による納付が80%、納付書による納付が20%となっております。未納者のほとんどの方は、経済的理由によるものと考えておりますが、市としましては、未納額がこれ以上膨らまないよう、督促、電話催告、戸別訪問による面談、集金、最終的には一時給水停止等を行い、未納分の回収に努めているところでございます。

議員御承知のとおり、水道料金につきましては、私債権でございますので、令和2年3月31日以前に締結した給水契約に基づいて発生した水道料金請求権は、2年の消滅時効期間が適用されます。できる限り、この時効とならない対応を優先的に行っているところでございます。

しかしながら、日常的な徴収対策では、御理解いただけない、納付いただけない、また、面会

できていない方などもおられますので、年に3回、徴収強化期間を設け、時効を迎えそうな対象者に絞って訪問徴収等を行い、進展がない場合は、一時給水停止を行っている状況でございます。

また、相続人不明のものや、送付先不明のものもございまして、順次対応をしておりますが、現在、本市では水道料金に限らず、税・使用料等の口座振替による納付を推進しておりますので、今後も広報誌・チラシ等による推進を継続するとともに、水道料金の未納回収分につきましては、引き続き、債権管理室との連携を図りながら、一時給水停止を含む未納者対策を強化することで回収率向上を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 滞納に至った原因が、経済的理由があるよと、ほかにもあるだろうと思いますが、電気、水道、ガス、毎日の生活に関わるものですので、無理に停止するという事は命に関わるわけですが、給水停止にかかった、これは実際に生活している方の給水を停止した事例があるということですか。そのあたり、それをまず聞かせてください。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

給水停止の件でございますけれども、本年度6月に実施した内容について御説明をさせていただきます。

徴収強化期間に、まず、催告書等を未納者の方に送付をいたします。それでも、納付をいただけない方に対しましては、給水停止予告書を、本年は5月14日に31件送付をいたしました。その後、対応いただけない方、6月20日に給水停止を9件、そのうち行っております。

山口議員が言われました、不在でない、在宅のところも含んで9件、給水停止を行っております。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この水道料金の未納、未収金の問題、大きいですし、抜本的な改善という点でいくと、払いたくても払えない経済的な状況も含めた市民生活に関わることがありますので、それは丁寧な回収をしていただきたいというのと、丁寧な中にきちっと市民の理解を得ながらしていただきたいのですが、先ほど言われた給水停止については、日常生活されているところに停止というのは、それは行き過ぎではないかということで、検討していただきたいというふうに思います。

確かに、未納というのは問題ですけど。

そういう意味で、去年よりも今年が増えている、全体として。そのあたりの原因も含めて、しっかり検討されて、回収体制と市民の理解を得られる体制をしっかりとつくっていただきたいとい

うことを申し上げて終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで認定第8号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これから委員会付託を行います。

議案第42号から議案第46号まで及び議案第48号、49号並びに認定第2号から認定第8号までの14件を、タブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれの所管委員会に付託いたします。

お諮りいたします。議案第47号は、議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号については、議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名いたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務文教厚生常任委員会の委員の中からとし、委員長に清水修議員、副委員長に植村圭司議員をと決定いたしましたので、報告いたします。

お諮りします。認定第1号は、議長を除く15名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することとしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号については、議長を除く15名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定による議長を除く15名を指名いたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における決算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務文教厚生常任委員会の中からとし、委員長に山川忠久議員、副委員長に樋口伊久磨議員と決定いたしましたので、御報告いたします。

---

### 日程第23、請願第1号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第23、請願第1号を議題とします。

ただいま上程いたしました請願第1号については、タブレットに配信の請願文書表のとおり、所管の委員会へ付託いたします。

---

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日9月11日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時06分散会

---